

## お母さん、頑張ったよ。

「きつと東シナ海に沈む夕日が好きだったんですね。息子はよくこの海岸に来ていたそうです……」

サンゴ礁の白い砂浜が広がる大浜海浜公園。穏やかな波音が響く中、佐藤悦子さん（65歳）は遠くを見つめながら、優しい口調で語ります。

次男の隆陸さん（当時24歳）が鹿児島県の奄美大島で突然の事故に遭ったのは2003年11月16日。建設会社から島へ赴任して、手がけていた新トンネルが竣工する矢先でした。夫と約900キロ離れた島の病院へと駆けつけた悦子さんは、隆陸さんの傍らに寄り添い、歌を歌い続けました。私の声を聞けば必ず目覚めてくれる、そう信じて。けれど隆陸さんは一度も目を覚ますことなく、1週間後息を引き取りました。

加害者は19歳にもかかわらず直前まで飲酒し、歩行中の隆陸さんを車ではね逃走。警察に出頭してきたのは4時間後でした。

「逃げればお酒は身体から抜け、証拠は消える、まさに逃げ得です。何より、被害者を救護せずに逃げたら、

奄美へ来ると必ず訪れるという大浜海浜公園。事故当時は奄美の文字を見るだけで苦しかった佐藤さんだが、島の人の優しさに支えられ、この島が大好きになった。



助かる命も助からないのに……」

加害者は「危険運転致死罪」ではなく「過失」で起訴され、懲役3年の刑が確定。佐藤さん夫妻はどうしても納得することができませんでした。「そのとき、検察官は言いました。

「今の法律ではどうしようもない。署名活動でもして法律を変えてください」。その言葉に突き動かされた私は誓いました。『隆陸が命をかけて与えてくれたこの課題に、お母さんが必ず答えを出すからね』と」

「飲」酒ひき逃げは過失ではない。事故から2年後、同じ思いを持つ遺族とともに法改正を目指して連絡協議会を立ち上げます。しかし、共に署名活動に取り組んでいた夫の啓治さんが病に倒れ先立ちました。

それでも悦子さんは立ち止まりませんでした。犯罪被害者支援センターで相談業務にも携わりながら、長女の後押しも得て通信制大学に入学、隆陸さんが使っていた学習机で4年半の勉強を重ね、認定心理士の資格も取得しました。

そして、事故から10年後、国が動

## 大分県／佐藤悦子さん

きました。2013年11月、酒や薬物による事故の罰則を強化した「自動車運転致死傷行為処罰法」が成立。飲酒発覚を免れるための逃走に対する、「過失運転致死傷アルコール等影響発覚免脱罪」も新設されたのです。「その瞬間を国会で傍聴したときは感無量でした。全国各地で協力してくださった60万人余りの方々の思いが、やっと届いたのです」

厚い雲に隠れていた夕日が水平線の向こうに沈むとき、一瞬、雲の切れ目から黄金色の輝きを放ち、悦子さんの横顔を照らしました。「隆くんもきっと同じ夕日を見ていたんだね。お母さん、頑張ったよ。もう一度、会いたいね……」



隆陸さんが工事に携わった奄美大島の知名瀬トンネル。半年後の完成を見届けることはできなかった。